消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

News Release

令和８年８月 21 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

〇特記事項あり

リチウム電池内蔵充電器（リコール対象製品）について

１．ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちリチウム電池内蔵充電器１件）　１件

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故　21 件
（うちリチウム電池内蔵充電器２件、電動アシスト自転車１件、
凍結防止用ヒーター（水道用）１件、
太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）３件、
ＩＨ調理器（ビルトイン式）１件、アイマスク（リチウムイオン、充電式）１件、
エアコン１件、ポータブル電源（リチウムイオン）１件、自転車１件、
電動車いす（ハンドル形）１件、電気洗濯乾燥機１件、スチームアイロン１件、
インターホン（モニターテレビ付）１件、エアコン（室外機）１件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）１件、電気温水器１件、
介護ベッド１件、電子レンジ１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

１．～４．の詳細は別紙のとおりです。

５．留意事項
これらは消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項

アンカー・ジャパン株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について（管理番号：A202600535）

①事故事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、セル製造を委託しているサプライヤーの製造工程において特定時期に異物が混入している可能性がある製品が国内において出荷され、使用に伴い電池セルの内部短絡が発生し、火災に至る可能性が判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和７年）10 月 21 日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びＤＭでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202600535）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、色、ＪＡＮ（ＥＡＮ）コード、型番、販売期間、対象台数

製品名	色	JAN(EAN)コード	型番	販売期間	対象台数
Anker PowerCore 10000	ブラック	4571411204692	A1263N12	2022 年 12 月 25 日 ～ 2025 年 10 月 21 日	410,124
		4571411205163	A1263016		
	ホワイト	4571411204708	A1263N22		
		4571411205170	A1263026		
	ブルー	4571411205187	A1263036		
	レッド	4571411205194	A1263096		

2025 年（令和７年）10 月 21 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：39.4%（2026 年８月 20 日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2022 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第１項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	4	火災
2025年度	5	火災
2024年度	0	－
2023年度	0	－
2022年度	0	－

※当該事故（管理番号：A202600535）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

対象製品の外観

リチウム電池内蔵充電器

Anker PowerCore 10000



確認方法



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】
アンカー・ジャパン株式会社　受付窓口
電　話　番　号：0120-775-171
受　付　時　間：９時～17 時（土・日・祝日を含む。）
ウェブサイト：https://corp.anker japan.com/posts/579
※オンライン受付フォーム（24 時間）
http://anker japan.com/pages/202510-support

【本発表資料の問合せ先】
消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）
担　当：松本、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）
電　話：03(3507)9204（直通）
ＵＲＬ：https://www.caa.go.jp/
経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室
担　当：日野、松本、中谷
電　話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧　　別　紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600535	令和8年6月28日	令和8年8月17日	リチウム電池内蔵充電器	A1263	アンカー・ジャパン株式会社 （輸入事業者）	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月10日 令和7年10月21日からリコールを実施（特記事項を参照） 回収率：39.4%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600536	令和8年7月27日	令和8年8月17日	電動アシスト自転車	火災	事業所で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県	
A202600537	令和8年7月29日	令和8年8月17日	凍結防止用ヒーター（水道用）	火災	異音がしたため確認すると当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	製造から20年以上経過した製品
A202600538	令和8年6月23日	令和8年8月18日	リチウム電池内蔵充電器	火災	駅の通路で当該製品をリュックサックに入れて歩行中、異音とともに、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月7日
A202600539	令和8年7月31日	令和8年8月18日	太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山梨県	
A202600540	令和8年8月6日	令和8年8月18日	太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202600541	令和8年7月25日	令和8年8月18日	IH調理器（ビルトイン式）	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600542	令和8年6月11日	令和8年8月18日	アイマスク（リチウムイオン、充電式）	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月10日
A202600543	令和8年7月26日	令和8年8月18日	エアコン	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故（続き）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600544	令和8年8月2日	令和8年8月18日	ポータブル電源（リチウムイオン）	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品を焼損し周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和8年8月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月4日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202600545	令和8年6月22日	令和8年8月18日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ブレーキを掛けたところ、前輪が脱落し、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月10日
A202600546	令和8年7月7日	令和8年8月18日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月14日
A202600547	令和8年7月22日	令和8年8月18日	電動車いす（ハンドル形）	死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品で走行中、トラックに衝突して死亡した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	長崎県	
A202600548	令和8年7月30日	令和8年8月18日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年7月31日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202600549	令和8年8月8日	令和8年8月18日	太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）	火災	当該製品から発火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202600550	令和8年7月23日	令和8年8月18日	スチームアイロン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から25年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故（続き）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600551	令和8年7月30日	令和8年8月18日	インターホン（モニターテレビ付）	火災	当該製品の子機及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年8月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600552	令和8年8月1日	令和8年8月18日	エアコン（室外機）	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から20年以上経過した製品
A202600553	令和8年8月4日	令和8年8月19日	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和8年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600554	令和8年7月17日	令和8年8月19日	電気温水器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	製造から20年以上経過した製品 令和8年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月10日
A202600555	令和8年7月29日	令和8年8月19日	介護ベッド	重傷1名	病院で介助者が作業中、当該製品のベッドフレームが急落し、床板との間に足を挟まれて負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	
A202600556	令和8年7月30日	令和8年8月19日	電子レンジ	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品の庫内の食品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし